

平成24年度 第1回 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会会議録

日 時 平成24年6月25日(月) 午後5時から午後6時50分まで

場 所 東金市役所 3階 第1委員会室

出席した委員

氏原 強	千葉県病院局循環器病センター事務局長
近藤 俊之	(社)全国社会保険協会連合会常務理事
鈴木 征四郎	九十九里町議会議員
佐野 勇一	(株)ちばぎん総合研究所経営コンサル第一部長
樋口 幸一	公認会計士
松永 敏子	(社)千葉県看護協会会長
宮崎 勝	千葉大学医学部附属病院長 (敬称略、五十音順)

欠席した委員

石渡 徹男	東金市議会議員
井上 肇	千葉県健康福祉部保健医療担当部長
田畑 陽一郎	山武郡市医師会会長
水田 宗子	学校法人城西大学理事長 (敬称略、五十音順)

出席した関係者等

志賀 直温 東金市長
川島 伸也 九十九里町長

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
平澤 博之 理事長
石原看護部長、原田事務部長、高宮参事、鶴岡課長、霞課長 他

評価委員会事務局

東金市企画政策部医療センター推進課 鶴岡参事、土屋副課長、加藤主査補

会議概要

近藤委員長 挨拶
志賀東金市長 挨拶
平澤理事長 挨拶

議事

第1号議案 平成23事業年度業務実績報告に対する意見聴取について
第2号議案 平成23年度財務諸表に対する意見聴取について

その他

開会（午後5時）

司会 本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから平成24年度第1回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会を開催したいと存じます。審議に先立ちまして、井上委員・水田委員・石渡委員・田畑委員より欠席のご連絡をいただいております。あらかじめ1名の方は欠席の連絡がありましたが、本日になりまして3名の方が急遽欠席という連絡があったものでございます。そのほかの委員におかれましては、出席していただいておりますことから、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会共同設置規約第7条の規定に基づき、過半数の委員の出席により評価委員会が成立していることをご報告申し上げます。また、報道機関の写真撮影でございますが、傍聴要領に基づきあらかじめ委員長の許可を得ておりますことを併せてご報告申し上げます。これより次第に沿って会議を進めてまいります。まずはじめに、近藤委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長 それでは、開会にあたりましてご挨拶申し上げます。本日、皆様委員の方々、お忙しいところ第1回の評価委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。独法が設立しまして、今年で3年目ということでございます。この事業評価については、昨年に続いて2回目ということでございます。この間、病院の名前も東千葉メディカルセンターに変更になりまして、また、設計も出来上がり今月からは地盤等の工事が始まっていると伺っております。また、それについても後ほど説明があるかと思いますが、準備段階におきまして、昨年度どのような準備が進んだかということにつきまして本日お話しいただき、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。続きまして、設立団体を代表いたしまして、東金市長からご挨拶申し上げます。

東金市長 評価委員の皆様方には大変お忙しい中を本日はご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は大変お力添えを賜っておりますことを心からお礼申し上げる次第でございます。本日の内容でございますが、独法から平成23年度の決算報告がございましたので、これを私共、設立団体といたしまして、評価委員会を招集させていただきまして、本日のご審議をお願いするものでございます。本日につきましては、独法からの決算の説明を中心とさせていただきまして、次回8月に予定しております評価委員会での委員会としての意見とりまとめをお願いをし、9月の市と町の議会にご報告申し上げたいというふうに考えております。内容は平成23年度の事業年度の業務実績報告と平成23年度の財務諸表に関するものでございます。設立団体としても、県、千葉大、その他関係者の皆様方のご協力をいただきまして、全体として予定どおり事業は進捗してきていると認識をしているところでございます。3月27日に独法が入札を行った結果について、その際には不調となって、大変ご心配をおかけいたしました。速やかな対応で再入札ができたものでございます。伺いますと今年の2月以降、全国でも小樽、和歌山、群馬、神奈川等で公的病院の入札が不調になっている例が大変多いということを知っているところでございます。特に小樽市立病院につきましては、伺いますと3月6日に1回目が不調、5月28日の2回目も不調、8月にまた、再入札をするということを知っております。私共、3月27日から2回目が4月26日ということで、1ヵ月弱の中で迅速にリカバリーが出来たということは大変独法の柔軟性が発揮をされた形として良かった、独法による設立の形態が正しかったというふうに私共は考えているところでございます。また、これは市のほうでございますが、大変ご心配をおかけしておりました、建設の是非を問う住民投票でございましたが、市

議会として先日最終日の中でこれまで積み上げてきた議論があるということ、また、対案がないということ、あるいは、まったなしの地域医療の現状から圧倒的多数の市議会の議員の皆様方から1日でも早くメディカルセンターを開院すべしという意見で一致をいたしまして、条例につきましては、4対17で否決になりました。ご心配もおかけいたしました、ご承知のように起工式も終わりました、すでに現場事務所も立ち上がり、伺いますとスカイツリーの作業所長をやっておられました方が、こちらの現場責任者で今後ご尽力いただくということになっておりますので、大変安心しているところもございますし、また、新規独法による新規病院立上げというのは全国でも例のない取組みでございますけれども、こういった形で滑り出すことができた、動き出すことができたということは大変喜ばしく思っているところでございます。改めて皆様方の今日までのお力添えとご指導に心から感謝と敬意を表するところでございます。ただ、開院まで2年、26年4月のオープン予定でございますので、まだ、いくつかの課題はあろうかというふうに思っております。今後とも、独法並びに東金市、九十九里町に対しまして、関係者の皆様方のご支援とお力添え、また、ご指導を心からお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。続きまして平澤理事長よりご挨拶をお願いいたします。

理事長 それでは評価委員会にあたり、法人を代表して一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には日頃から医療センター事業の推進に対し、色々ご指導、ご協力を賜りありがとうございます。また、本日はご多忙の中、評価委員会にご参集いただき心から御礼申し上げます。本日の評価委員会は先ほど市長が申しあげましたように業務実績と財務諸表をご報告させていただき、そのことに関し、後日評価をいただくためのものでございます。全体として平成23年度を振り返りますと予定どおり、計画どおり進捗しているのではないかなというふうに思っております。具体的に申し上げますと医師の確保に関しましては、委員としても今日ご出席の宮崎院長（宮崎教授）の大変なご高配により宮崎先生の教室から特任教授として木村文夫教授が着任してございまして、この4月から今一緒に仕事をやっております。また、看護師の確保に関しましては石原看護部長はじめ、看護部の皆様が非常に頑張り、予定どおり看護師を確保しつつございます。また、今日、水田委員がおいでになっておりませんが、東金市と九十九里町が一緒になって、折しもこの4月に開校しました城西国際大学看護学部の学生に対しまして、かなりの数の奨学金の手当てをしてございまして、その奨学金の募集に関しまして、非常に優秀な学生さんをはじめ、募集数以上の応募がございまして、我々が思っていた以上の奨学生を確保することができました。来年からということではございませんが、4年後の看護師の確保に関しまして、非常に明るい見通しが立ったのかなということで大変喜んでおります。また、先ほど市長がおっしゃいましたが、建設に関しましては、最初の入札が不調に終わりました、大変我々も心配いたしました、また、ご迷惑をおかけいたしました、日本大学の工学部の平山名誉教授に大変ご尽力いただきまして、いち早く第2回目の募集にこぎつけることができ、その時には先ほど申しあげましたように、大林組が応札してございまして、日本のトップレベルのゼネコンである大林組に建設を依頼することができました。大変ありがたく思っております。折しも大林組は東京スカイツリーはもちろんのことでございますが、千葉大学医学部附属病院の古い建物も最近の建物も建設を担当してございまして、城西国際大学の図書館等も担当してございまして、それから、千葉市立の青葉病院も担当なさったということで我々の周囲に立派な建物を造ってございまして、我々も安心してお任せできるということで大変喜んでおります。また、病院名につきましても法人名は東金九十九里地域医療センターと変わらないのですが、もう少し色々な意味で適切だということで

「東千葉メディカルセンター」というふうに病院の名前だけは変更いたしました。そういうことで色々なことを我々としては粛々と計画どおり進めているところでございます。とはいえ、開院まで2年を切りましたので、今後また事務方の陣容も一段と充実し、計画どおり平成26年の4月には一部をオープンをするということにこぎつきたいと思っておりますので、評価委員の皆様におかれましてはこれからまた、どうかよろしくご指導ご支援のほどお願いいたします。簡単ですがこれで私共の挨拶としたいと思います。

司会 ありがとうございます。これより議事に入りますが、議事の進行は評価委員会共同設置規約第7条第1項の規定に基づきまして、近藤委員長にお願いしたいと存じます。

委員長 それでは、皆さんにご協力いただきまして議事を進行させていただきたいと思っております。本日の議案でございますが、先ほど申し上げましたように、法人が設立されて2回目の事業年度が終わりました。本日は昨年の2月の評価委員会で決定した事業実績についての評価基準に基づきまして、第1号議案平成23事業年度の業務実績報告に対する意見聴取を行います。この評価委員会ではこの実績に対しご意見を頂きまして、改めて事務局で取りまとめを行い、評価結果書を作成していただき、次回の評価委員会におきましてご承認をいただく手続きになります。また、第2号議案の平成23年度財務諸表につきましては、昨年の5月31日の第1回評価委員会でご承認いただきました、財務諸表に対する意見聴取の方針に基づいてご意見をいただき、それを評価委員会の意見書にまとめていただき、次回ご承認をいただくということで、今日はこの2つの実績報告及び財務諸表に関してのご意見をいただきたいと思っております。また、その他、今後の運営につきましてもご意見をいただければと思っております。ご意見をいただいた後、評価結果、財務諸表につきましては、設立団体の議会への報告もありますことから、今後のスケジュールについて事務局からご説明をいただきたいと思っております。

市事務局 資料1「今後予定について」の説明

委員長 ありがとうございます。今日は皆さんからご意見をいただくということでございます。今日4名の委員の方々のご欠席ということでございますので、次回8月6日ということで、すでに皆様にご連絡が行っているかと思っておりますが、それまでに4名の方々に改めて事務局から意見を聴取をしていただき必要なものについては報告書に反映していただくように私からお願いをしたいと考えております。何か今後のスケジュール、本日の趣旨等につきまして、ご質問ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、そのような方針ではじめたいと思っております。それでは第1号議案の平成23事業年度業務実績報告に対する意見聴取についての審議を行います。まず、審議に先立ちまして、業務実績の評価方法について事務局から説明をお願いいたします。

市事務局 資料2「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務実績の評価方法」の説明

委員長 ただいま説明がございましたように各事業年に係る業務の実績に関する評価の方法が1ページから3ページにありまして、項目別評価については5から1、全体評価についてはSからDということでございまして、独法の自己評価に対して意見を聴取するという形になっております。よろしいでしょうか。それでは、事務局からこの議案の実績報告につきまして、ご説明をお願いいたします。

独法事務局 第1号議案「平成23事業年度業務実績報告に対する意見聴取について」の説明

委員長 ありがとうございます。まず、全体的な状況の説明があり各項目のご説明でした。最初に業務実績の評価方法というのは、各項目別の評価方法は1から5ということで、3というのは年度計画どおり実施しているということでございます。順序といたしましては、先に6ページ以下の大項目が4つあると思っておりますが、大項目ごとに皆様からご質問、ご意見をいただき、4つの大項目が終わりま

したら、最初の4ページ5ページに戻って、全体評価SからDということで評価をしたいと思います。それでは、大項目1の中でご確認をしたいところ、ご意見があればご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。それでは皆さんのご意見をお聴きしたいのは、7ページにございます、再入札で8,179,500千円という契約額ですが、これは先ほどの総務省のガイドラインが25万円/㎡から30万円/㎡ということですが、今回26万円/㎡程度ということで、これについては委員いかがなものですか。昨年は土地の取得費が交渉努力により安価となり、委員から少し評価をあげてもいいのではないかなというようなコメントがあったかと思いますが、いかがでしょうか。

委員 ガイドラインの範囲ということで、実際こうして契約できたということは評価できると思います。独法の自己評価は3ですが、3のプラスか4に近いのではないかなと個人的には思いますが、皆様方のご意見を踏まえて検討したほうがよろしいかなと思います。

委員長 人員体制の強化につきましては、予定どおりですが、この大項目1の中で施設整備における入札及び設計のところについてご意見ございますでしょうか。

委員 建設工事の発注についての欄で設計の見直し等を行いますが、具体的に当初の設計から比べてどのような見直しをしたのか教えていただきたいと思います。

独法事務局 この見直しにつきましては、今回、3月の入札が各社辞退でしたので、実は金額がどのくらいかい離があったのか分らなかった中で再設計をしました。実際、当初入札で手を挙げた業者を全部呼びまして、どのくらいのかい離があったのか聞き取りを行い、各社とも数億円ということで、あまり明確な額の回答はありませんでした。原因としては、震災に伴う東北での資材ですとか、人夫の賃金の上昇ということで、当初見込んだ設計額ではできないということですので辞退という扱いになりました。当初の入札は2月に公告を行いましたので、実施設計を行いました久米設計が積算したのが10月・11月ぐらいの額で積算したということで、公告までの間に震災復興の関係があり、実際タイムラグがございました。再設計にあたりましては平山名誉教授も加わっていただき、久米設計に設計見直しの指示を出しました。大きなところでは、例えば、窓ガラスのペアガラスであったものをガラスの材質を変える、あるいは内装材のフローリングをワックス仕様に変えるなど可能なところはグレードを見直しして、全体事業費は上げないという中で収まるような形をもう一度設計会社で積算をしました。ただし、医療機能は一切下げないというのが前提条件で見直しをしたものでございます。

委員長 ほかにここの施設整備等の設備等で何かご質問ございますか。

委員 再入札を行い、業者を決定したとありますけれども、工事の行程について無理なところはないでしょうか。もう一点、9ページですけれども医療設備整備の中に災害に対応した非常用電源（自家発電設備等）としての設備容量を算出して採用したとありますが、仮に大地震が発生した場合に具体的にどう対応するのか伺いたいと思います。

独法事務局 工事の行程につきましては、皆様のお手元にカラーの工事説明用資料をお配りいたしましたものが、建設会社から提出されました行程表でございます。再入札による1ヵ月のタイムラグがありましたけれども建設会社としては平成26年4月のオープンには間に合うということで、工事説明用としてスケジュールを立ててございます。災害時の備蓄の関係でございますが、発電用の燃料は備蓄として2日分でございます。これは補給すれば使い続けられます。それから水につきましては、災害時は外来の患者数も増えるということ踏まえ積算したところ、災害時の使用で1.4日分、医療用酸素ガスについては10日分ということで一応みてございます。このへんは実際の利用状況で変動すると思いますが、設計としては今申し上げた数字でございます。

委員長 ほかにございますでしょうか。

委員 6ページ目の一番最初のところですけれども、人員を増強されたということで、理事の方が3人から5人、職員の方が4人から12人に増強したということですが、これは予定通りの人員の増強というふうに考えていいのか、それとも、予定以外のことで人員を大幅に増やしたのか。その辺はどういう形になっておりますでしょうか。

独法事務局 この人件費等につきましては、医療センター計画の中で職員はほとんど市・町からの派遣ですが、あくまでも予算ベースで事業計画の中で収めながら、看護部にプロパーを採用すると予定しておりましたので、予定どおり採用してきたということでございます。派遣、プロパーを含めて、年々体制強化をするということで元々想定しておりましたので、予定どおりということでございます。

委員長 10ページのところで看護師の募集、奨学金の項目がございますが、看護部の体制が現在どのようになっているのか、その人達が現在どこにいるのか、看護部の理事にご説明いただけるとわかりやすいと思いますがお願いできますか。

看護部長 看護部の現在の体制についてご説明いたします。本年から看護部のコアメンバーとして採用されたものが2名おります。その他1名は県からの応援ということで副看護部長が派遣されております。コアメンバーといたしまして、私看護部長を含めてこちらに4名勤務しております。千葉大学病院の研修生は3名おり、コアメンバーと併せて正式に採用されているものは7名ということになります。このほかに他施設で働いていただいております方もおり、正式採用はしておりませんが、開院時にはこちらに来るということで内定を出しております。看護職員は以上です。

委員長 他施設で働いていただいているということですが、これは独法が給料を持っているという意味ですか。

看護部長 そうではございません。他施設のほうで給料を払っていただいているということです。

委員長 採用内定を出しているという方が何人いらっしゃるのですか。

看護部長 8名おります。

委員長 認定看護師の資格取得支援6人分の応募がなかったということですが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員 認定看護師の資格取得支援ということで、どのような募集の仕方をしたのでしょうか。当初の方策としては、認定看護師養成校に行って病院からの推薦を受け受講している方ではなく、自主的にそこで受講している方に対して働きかけをして関心を持ってもらうということだったと思いますけれども、そのあたり詳しくお願いいたします。

看護部長 この件に関しましては、日本看護協会の認定部にもお願いいたしまして、日本看護協会の認定支援のところの養成に係る修学金のホームページがございまして、認定看護師養成奨学資金についてをクリックしますと、独法のホームページにリンクするような仕掛けになっております。あと、養成機関に資料の送付をいたしました。なかなか、反応がなかったので、近隣の養成校を訪問いたしまして、そういう方がいたら是非お願いしたいという依頼と、また日本看護協会の研修学校にも直接お願いをして資料を置かせていただいているという状況です。各養成機関に問合せいたしましたら、施設推薦でなく、フリーで受験する方が少なくなっているという状況と、施設推薦者でないと受験させないという施設もでてきているというようなところでございます。

委員長 委員この制度そのものとか今後の運用の仕方でご意見なりアドバイスはありますか。

委員 認定看護師の応募がなかったとなれば、例えば自前でもって育てていくしかない訳ですので、そ

のあたりのことも視野に入れながら考えていくよりほかないかなと思います。認定看護師を施設で育てたいと思った場合には、県のほうで今年から代替職員の人件費と本人が支払うべき実際受講期間分の必要経費を負担する奨学金制度をスタートさせました。そういうふうと考えていくと、各施設が認定看護師資格取得希望者を積極的に出せるような条件ができてきているわけですので、相当のところ周知等、意識的にやっけていかないといけないと思います。

委員長 さきほど法人の費用ではなくて内定を出して他施設で働いていただいている方を採用するというやりかたもあるし、例えば、来年度ですとたぶん多くの認定看護師養成施設が6月、7月ぐらいから認定看護師の研修をはじめると思いますが、法人で採用して病院に研修に行かせるのではなく、認定看護師養成校に行かせるという方法もあると思います。

委員 今、委員長がおっしゃったような対策はもしかしたら必要なのかなという気がします。新人の方は受験資格がありませんが、経験のある方については、本人達が自分たちにとっていいことだと思えるような仕掛けを考えたほうがいいと思います。

委員長 この全体の大項目1の施設設備、人材確保につきまして、ほかにご意見ございますか。

委員 平成23年度千葉大学と臨床教育センターの設置事務を進めたというふうに書いてありますけども、これは以前、平澤先生から説明があった内容だろうと思いますけど、具体的にこれからドクターを集めながら教育していくシステムというのは、設置者が千葉大なのか、運営はどこなのか、費用はどこが責任をもつのか、具体的にどのように行うのでしょうか。

理事長 臨床教育センターが持つべき機能というのが、開院する前と開院した後で少し違うような気がします。要するに開院する前は、それを介して開院した後、適切な臨床教育ができるための人材を確保することです。それに関しましては当初から計画がございまして、24年に1人、25年に2人コアのメンバーを雇って、後は26年から順次ということになっていきます。それを含めまして我々が費用を手当ていたしまして、千葉大の医学部の中に部屋を一つ設けていただきまして、そこには専任の木村特任教授がいらっしゃいます。そして、事務方と連絡をとりながら私を含めまして、次に25年度の4月に採用する内科系の方1人、救急の方1人の人選について打合せをしているところでございます。そのほかに平成26年の1月ぐらいにはその他の人たちを、先ほど申し上げたように順次採用するわけですが、その人達のことに関しましても医学部の中にワーキンググループを作っていただきまして、そこを介して各診療領域の教授とそのワーキンググループとチェアマンの方、その方うちの非常勤理事も兼ねていらっしゃるのですが、それを介して医師を確保する仕組みを構築しているところでございます。ですから、費用に関してはこちらから出しています。それから、もうひとつ申し上げておかなければいけないのは、それに付随する事務の作業が非常にございますので、事務方を一人こちらの費用で雇いまして、千葉大の医学部の事務の中に派遣してその女性のかたを介して、この作業を進めているところでございます。それから、もうひとつ発言の機会を与えていただきましたので、先ほどに認定看護師のことに戻りますが、認定看護師に関しまして、すでに今採用されている看護師の中に認定看護師の資格をもった方が1人いらっしゃいます。それから、あとひとつはこの規模の314床の病院の看護師の中で各領域の認定看護師が何人いれば適切な配置数なのかということに関しましては、実は我々もビジョンをもっておりませんし、それに関して看護協会の意見をお聞きしたうえで、考えていきたいというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

委員 簡単に言いますと、その臨床研修センターはとりあえず、オープンするまでの間は準備室のよう

な感じで千葉大の中にそういう部門を設けて医師を集めていくという形ですね。

委員 最終的にはこのセンターで勤務する方は千葉大学の職員としても連携して両方のポジションとして働くということです。従って、センターとして学内の組織の中に入っている訳ではありませんが、千葉大の病院内に平成26年に向けての準備室として入っている訳でございます。主には教育者、平成24年度の教授、これから内科の教育者のセレクションの準備室ということでスタートしております。

委員長 これについて、筑波大学が似たような新しい仕組みを作ってますね。

委員 地域の病院、ただ、この病院は単なる地域の病院というよりも、初期研修、それから後期研修を含めて、大学側としても地域医療支援を積極的に行っていくという観点から、いわゆる連携講座的なもので考えております。そういう協定を結んで、実際には全国的にどこでやられているかという筑波大学が一つ、地域の関連病院と連携講座を設けて、その医師が大学の特任教授でもあり、もしくは、特任准教授、それはその人のキャリアによって決まりますけれども、そういうポジションでもって大学にもその教育としてのトレーニングを継続しつつ、各施設地域の病院で働いていく。それは単に勤務医として働くということではなく、教育者として働く。地域の関連病院は教育病院としても質の高いレベルに持って行こうという発想を持っています。それが、今回、千葉大にとってもこの病院はそういう観点でとらえているということです。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 今、平澤先生から、認定看護師の人数というお話がありましたけれども、結局この認定看護師にどのような役割をもたせたいのかによって人数が変わってくると思います。認定看護師にトリアージをやらせて、医師の負担をなるべく軽減していくという方策をとっているところでは、認定看護師は相当数いたほうがいいと思いますし、全体をただ見極めるだけでいいということであれば少人数でもなんとかなるのではないかと思います。今後、どのような役割をこの認定看護師にもたせたいのか、そういう方策と併せて石原看護部長さんともお話しできればいいと思います。

委員長 平澤先生のご専門の救急でトリアージをするようなナースの問題もありますし、ほかの診療科でもはたして認定看護師ができるかどうか別にしましても、現在の保助看法の中でも看護師のすることはかなりございますので、そういう意味では、この病院の医師と看護師がどのような役割をするかというような理念をもっと具体的に出していただけると、今後の採用、特に認定看護師の採用などに大きく影響するのではないかと思います。是非ご検討いただければよろしいのではないかと思います。ほかに大項目1についてはございませんでしょうか。

委員 看護師の募集についてお聞きしたいのですが、平成23年度はいろいろ活動して、全国を回ったりして、いろんな感触もあったと思うのですが、平成23年度の報告、結果は置いておいて、これから今年、来年に向けて、これで看護師の確保がいけそうだという明るい材料はありますか。

看護部長 昨年もお話したんですが、平澤先生にも手伝っていただいて全国を回りました。大学病院のように知名度もなく実績のない施設ですので、全国的には将来を見込んで訪問する継続性は必要だったのかもしれないですが、全国に向けて力を発揮するよりは主に県内の看護師を確保していったほうが、うちのような病院の場合は得策だろうという感触を感じました。今年は活動内容を変えまして、県内を重視して、或いは県外にいるナースにも地元で就職できるような方策という視点で活動しております。現在やっていることは就職関係の業者に頼んで広告掲載しています。また、独法のホ

ームページのアクセスや業者を通じてのウェブ上の問合せが結構ありますので、そういう人たちの資料請求に対して、とにかく熱い手紙を1通1通書いて送って、実際にしてくれるのかどうかというところを見ているところでございます。あとは将来的なことも含めて、高校を回りまして、看護師だけでなく病院のいろいろな職種がありますので、地元への就職をご検討くださいということを、先生たちにお願ひし、先生たちのお知り合いにも是非紹介していただきたいということをお願いしているところでございます。

委員 今、県内を中心にといいことですが、看護師を集めるのは千葉県の中でも非常に結構厳しいと思います。ましてや、県は4月に3千百床ぐらいの増床を色々な病院に許可しましたので、これから、どんどん、病院が増築計画をしてくと看護師の取り合いになる可能性があります。そういう意味では非常に厳しい状況の中、子育て等で仕事を一時休んでいる看護師を掘り起こすというようなところにあてないと非常に厳しいのではないかなという感じはします。

看護部長 全くそのとおりですけれども、この病院ができるということが、少し認知されてきたのか、ブランクがあるけれども近くにできるから働いてみようかなという問合せが少し出てきております。そういう方達の復職支援という形で、看護協会でもやっておりますけれども、独法としてあまり遠くにいけないという方もいらっしゃると思いますので、県にお願ひして、東金病院で復職支援を手伝っていただくということを計画して、県と研修についても進めて行く予定としております。

委員長 ほかにございますか。それでは大項目の1でございしますが、大項目の中、中項目、小項目につきまして、自己評価が全て3ということでございますが、特別なければこれでよろしいでしょうか。建設費について3プラスぐらいというご意見はありましたが、3ということではよろしいでしょうか。(委員全員承諾)

委員長 それでは、大項目第2番目の業務運営等とありますが、ここでは3つの中項目がございします。実施したものは医療情報システム、給与制度等ですが、かなり専門的な話になりなかなか理解しにくいですが、何かご質問ご指摘等ございしますでしょうか。

委員 確認なんですけど、まず、中項目1番の医療システム導入業務ですが、平成22年度に作成した情報システムの基本計画書に基づき調整を行ったという表現になっておりますけど、平成23年度に見直しをされたのか。また、政令8業務を含む外部委託の関係ですが、当初計画されたものとどのように違っているのか。まだ先の話の点もあって、はっきりしないところもあると思いますが当初の計画と実際とはどのように変化しているのかお聞きできればと思います。

独法事務局 この病院の医療システムと外部委託ですけれども、システム研究所というところにコンサルタントを委託しまして取りまとめ作業をしております。平成22年度は計画づくりという中でもどちらかという方針まとめの部分が中心で、平成23年度に基本計画書の具体的な協議したものでございします。例えば、情報システムの構築の基本的な形を現在のITシステムをみながら、どのようにやったらいいか、病院の設備機器とのすり合わせ、いわゆる設計とのすり合わせを行いました。委託業務の関係につきましては、政令8業務以外にも委託業務がたくさんありまして、これをあまり細かく発注してもいけませんので、どのような業務をどこまでやるか掘りこみ作業をやったということではございまして、実際に平成26年オープン前までに発注するまで、毎回この計画の見直しを行うものでございします。

委員 わかりました。もう一点中項目の2番目につきまして、人事給与制度、評価制度等の仕組みづくりの予定がされておりますが、平成23年度は具体的には給与規程だけをつくられたとここでは表現

されてますけれども、何かその後は検討されておりますか。

独法事務局 この件につきましても、平成22年度については人事・給与制度の基本設計をコンサルタントのトーマツに業務委託して、基本的な制度設計の考え方をとりまとめました。人事評価につきましては、まだ、作成作業中ということで平成23年度中には確定しておりません。先進的な事例として三重県桑名市総合医療センターなどを参考にしながら、この病院がオープンして、段々人が増えていく中でこの人事評価制度をいつの段階でどういうものを定着させるかということで考え方を整理しており、まだ、評価制度という要綱みたいなものは作成しておりません。給与制度については看護師のリクルートが始まる関係で何年勤めたらどのくらいの給料がもらえるかということ制度設計しておかないとリクルートできませんので、この辺もトーマツの委託業務の中で、特に若い看護師さんほど手厚くということを配慮して、トータルでは看護師の人件費を計画に収めるようにしながらも、給与規程を整えました。

委員長 ほかにこの大項目2番目のところでご意見ございますでしょうか。自己評価につきましては、全て3ということでございますのでこれもよろしいでしょうか。それでは評価委員会としても3ということにしたいと思えます。大項目3番目の財務内容改善に関する目標を達成するためにとるべき措置ということで、ここにありますのは、組織規程又は医療情報システム計画書、給与制度、経営シミュレーション等でございますが、財務の面から表現しているように見えますけれども、改めてご意見、ご質問ございますでしょうか。これにつきましても、それでは自己評価3ということで承認するというところでよろしいでしょうか。続きまして大項目の4番目になります。その他ということで実施スケジュールにおける職員採用の関係、次の14ページには実施設計の予定額172,000千円に対して138,960千円で業務委託をしたということで2割以上の予算削減がされたという内容、それから広報等につきましてホームページアクセスが38千件ということ、医療センターニュースも出しているということですが、大きく3つの中項目がありますが、何かご質問等ございますでしょうか。

委員 今、委員長からありました、財政負担の原則のところでは172,000千円のところ、138,960千円で済んだということは、先ほど委員長が言いました通り2割カットということで、予定の予算よりも安価にできており、この個別評価3という数字が私共の考え方からすれば、目標に対して予定通り以上の効果を出したということであれば4でもいいのではないかと思います。この予定通り3としたことについてお聞かせ願いたいのですが。

独法事務局 我々からすると2割カットということですが、大幅な削減となった訳ではなかったもので、概ねのとおりということで3と評価したということをご理解いただきたいと思います。

委員長 もしよろしければこのところは4ということで、先ほどの建設費のところでは25万円/㎡を下回っておりませんでしたので3としましたが、ここはでは明らかに予算に対して支出を減らすことができたので4ということでよろしいでしょうか。

委員 今のお話に関連いたしまして、この評価の評価方法でいくと4は年度計画をやや上回って実施しているということですから、この解釈からいけば2割カットしているわけですから4に該当すると思えます。遠慮されているというのわかるのですが、客観的な評価基準によって評価する以上、個人的には4でいいと思えます。

委員長 ほかの方、評価4ということでよろしいですか。それでは4ということで評価をしたいと思えます。こういうものは例えば地域に対する広報等における、ホームページのアクセス数が38千件と出ておりますが、できるだけ数値で分かるような形で目標を持たれますと、目標に対してやりがいがある

るのではないのかなと感じました。ほかにこの大項目4番目のところでご質問ありますか。

委員 住民に開かれた医療センターとするため、情報提供と情報公開を推進するとありますけれども、最近、九十九里町で住民説明会が無いように思いますけれども、そういう機会を設けていただきたいと思います。もう一点は九十九里町の外れのほうから医療センターまで高齢者は交通アクセスが大変なんです。現在、民間のバス会社と行っている協議内容についてお伺いします。

独法事務局 説明会につきましては、薬剤師会、障害者団体につきましては、この地域のオールエリアの方々からの要望ということでございまして、九十九里町の方も含まれていると思います。一般住民に対するものということは市当局或いは、町当局と相談のうえでのことになりますので一応ご要望として私共もそういうことがあれば対応していきたいと考えております。それから交通アクセスにつきましては、設計をやっていくなかで、すでに、地域のバス会社の九十九里鉄道、千葉フラワーバス、小湊鉄道、千葉中央バス、これは土気方面ですけれども、4社とバスの路線乗入について協議しております。時期等の問題はあろうにしろ、医療センターまでのバス路線を延長するなり、新設するなり各社とも積極的なご回答をいただいております。

委員長 ほかにございますでしょうか。なければ大項目の4につきましても3ということで、一部中項目2のところは4になるということによろしいでしょうか。大項目5から10というのは該当するものはないということでバーが記されておりますので、これについては省略したいと思います。そうしますと、全体に戻りまして、全体的な評価ということになります。皆様のお話をお聞きしますと、全体評価はそういう意味ではS ABCDですと1点だけ設計の4評価がございましたが、全体でいきますとBの概ね計画どおり進んでいるということによろしいでしょうか。ではそのようにさせていただきたいと思います。それでは別紙の事業年度の業務実績報告につきましては、以上のようなことにしたいと思います。

委員長 それでは次に第2号議案の平成23年度財務諸表に対する意見聴取について審議を行います。意見聴取の方針につきましてもまず事務局のご説明をお願いします。

市事務局 資料3「財務諸表に対する意見聴取の方針」の説明

委員長 これにつきましても昨年度皆様からご承認をいただいた内容でございます。次に事務局から財務諸表について説明をお願いしたいと思います。

独法事務局 第2号議案「平成23年度財務諸表に対する意見聴取について」の説明

委員長 ありがとうございます。資料3の聴取の方針によれば、確認の内容は合规性の遵守ということで、必要書類は事業年度終了後3ヵ月以内に全て提出されている。監事の意見に考慮すべき点はここでは認められないとなりますと、ご確認いただくのは表示内容の適正性についてということになります。係数が整合しているか、遺漏はないか、書類相互間の数値整合がとれているか、この辺が難しいのですが、まず、委員のほうからご覧になってご意見ございましたらいただき、ほかの委員の方からもご意見いただきたいと思います。委員いかがですか。

委員 提出された資料について、数字等も整合性がとれておりますので特に問題ないと思います。先のお話になりますけど、今後、次年度以降、どのように動いていくかということで見極めを考えております。

委員 事前に私のほうも資料を検討させていただきまして、こちらの意見徴収の方針のところ、主要な計数について確認するという評価委員会の立場からいけば、チェックした範囲では特に問題なかったと言えると思います。

委員長 現在は医業をまだしていないところでございますが、今後、開業してからがこの数値と事業内容が非常に密接になるので、委員のご指摘のようにこれがだんだん非常に重要になってくると思います。現時点では適正であるというのが大かたの意見かと思えます。何かほかの方でご覧になってお感じになったことでも結構ですし、ご意見あればご発言いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。それではこの財務諸表につきましては、特段、評価委員会としてはご指摘することが無く、適正であるというふうにしたいと思えます。今回におきましては予定された第1号議案、第2号議案につきましては、本日、頂いた意見をとりまとめて意見書を作成して次回の評価委員会でご承認をいただこうと思っております。議題ではその他がございます。何か、どのようなことでも結構でございます。また、今後の次回の評価委員会で何か説明をしてもらいたいというようなことがございましたら、どうぞご指摘いただければ次回までに事務局のほうに準備して頂くことも考えております。何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、次回の評価委員会につきまして、事務局から説明していただきまして評価委員会を終わりたいと思えます。事務局なにかございますか。

市事務局 次回の評価委員会ですが事前にご案内したとおり、8月6日午後2時から予定しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。正式通知につきましては、後日改めて通知をさしあげたいと存じます。そして、8月6日の評価委員会につきましては、午後2時から建設工事の視察を予定しております。そして、3時30分から評価結果についての会議をお願いしたいと考えるものでございます。本日、時間があれば工場の説明と思ったのですが、時間の都合もございまして、工場説明用のチラシをご覧いただきまして、改めて8月の時に工場の説明をさせていただきたいと存じます。以上でございます。

委員長 ということでここでの評価委員会は3時30分からということでございまして、時間がありましたらこちらに集まっておられるのも結構ですし、直接現場にいかれてもよろしいかと思えます。その辺を含めて事務局にご連絡いただきたいと思えます。現場説明は2時15分ぐらいから1時間弱現場の説明を予定しております。ご都合のつかない方は3時30分から評価委員会を開催するというところでございましてよろしくお願いしたいと思います。それではみなさんご協力ありがとうございました。予定時間内に本日の案件は全て終了いたしました。本当にありがとうございました。